

Q 災害時支援用バンダナを作成すべき

A 支援に役立つツールの活用を進めていく



災害時支援用バンダナ

その他の質問

- ・ごみの減量化・資源化、収集の効率化について
- ・行政手続きのデジタル化とDX推進状況について
- ・通いの場を充実させる取り組みについて
- ・都市計画マスタープランの見直しと空港アクセス鉄道の沿線に駅を設置する考えについて

とよせ 豊瀬 議員
かづひさ 和久 議員



Q 障がいがある方に対し災害時でも必要な情報を速やかに届けられるように、災害時支援用バンダナを作成するべきだ。

普段からカバンなどに入れて置くことで避難所や、急に具合が悪くなると周囲に助けを求めたい時などに迅速な支援につながる可能性がある。

A 災害時支援用バンダナは、情報取得のサポートや円滑なコミュニケーションにつながるためのツールであり、有効な手段の一つである。

今後、障がいのある方や運営に携わった方などのご意見を伺い、災害時及び日常生活の支援に役立つツールの活用について取組を進めていく。

(町長)

Q 生活道路対策「ゾーン30プラス」導入を

A 合意形成を図り整備計画を策定していきたい



国土交通省「ゾーン30プラス」を導入し物理的デバイスで安心安全な道を

その他の質問

- ・学校給食の充実の為、給食単価を見直し、町財源で補助が出来るのか
- ・地方自治法260条に定める認可地縁団体と行政区職託員制度の整合性について

ときまつ 時松 議員
ともひろ 智弘 議員



Q 美咲野地区で導入されているゾーン30対策だけでは、生活道路への通り抜けが増加をしてお大危険だと駅前交通連絡協議会で地域住民から声が上がっている。

国土交通省が提唱する物理的デバイスとの適切な組合せにより、交通安全の向上を図るゾーン30プラスを出来ないか。

例えば、護国小学校周辺も開発が進む。ゾーン30プラスの導入が必要な地区が増えている。調査と要望に沿い、ほかの地区でも協議をして導入する考えはないか。

A 昨今の人口流入や近隣開発が盛んな中、生活道路を抜け道として通行する車両が増加していることに伴い、道路を利用する児童生徒の危険も増していると感じている。

ゾーン30だけでは、進入抑制や速度抑制としての効果が限定的であるため、主要道路の渋滞を避けて、生活道路を通り抜ける車両が増えているような状況だ。

物理的デバイスは速度や抜け道利用を抑制する効果が期待できることから、要望に沿い、検討していきたい。

(町長)

一般質問

町政を問う 3月定例会

一般質問に16人中11人が登壇



町のさまざまな問題・課題について、議員が町に考えを問うのが一般質問です。議員は政策提言も含め、質問することができます。ここでは、質問した議員ごとに一項目を要約してお知らせします。一般質問のライブ・録画配信を行っています。顔写真横の二次元バーコードからご覧になれます。

※一般質問の記事に関しましては、各自が編集したものを掲載しています。

Q どう守る農地確保への支援策

A 地域の話し合いにより農地利用を明確化する



やまもと 山本 議員
ふじお 富二夫 議員



Q 蒲島県知事は3月12日に空港アクセス鉄道について、農地減少は避ける路線の検討などを求める意見を提出された。

一方で、町は護国地区の優良農地に工業団地の造成を計画しており、畜産農家やからいも農家から農地が工場用地に転用されれば、農業ができないと言われていた。

現に瀬田地区など町の農家は、地下水保全のために、地下水渾水事業に取り組んでいる。

TSMCは国策事業であるため、国や県は責任を持って、代替地の確保を目指すこと。地域住民の意見をしっかりと伝えるべきだ。

A 地域住民との協議の場を設け農家の意向を把握しながら、関係機関や専門家と連携し、取り組んでいく。また、地権者が代替地を求めておられる場合は、相談に乗りながら、代替用地の確保に努めている。

(町長)

A 工業団地予定地内で営農している人は、農業を続けるため、代替地を要望されている。現在、代替地の地権者と用地交渉を進めている。引き続き、代替農地の確保に向け、遊休農地調査、情報収集など、国や県など有意識疎通を図り、協力を得ながら進めていく。

(産業振興部長)

その他の質問

- ・東海大学熊本臨空キャンパスとの取り組みをすべきだ。
- ・選挙公約 新しい大津をつくる101の具体策の達成度について

Q TSMC進出に伴うインフラ整備について

A 今後も実現に向け関係機関と協議を進める

おおつか ますお
大塚 益雄議員



大津町人権啓発福祉センター
北側交差点の様子

その他の質問

- ・生涯学習センター文化ホール事業について

Q TSMC等進出に伴い大津町人権啓発福祉センター北側交差点を通る車輦は、年々増加し菊池方面からの抜け道となっている。交差点西側は通学路であるが、狭いため識別表示が必要ではないか。

A 熊本県がインフラ整備として試算している140億円のうち、大津町に関するものはどれだけあるのか、空港アクセス鉄道について方向性は出ているが見直しはあるのか。

熊本県のインフラ整備の中で道路に関連する予算は、300億円を見込んでおり、中九州横断道路インターチェンジの増設や接続道路の整備、県道4車線化、主要交差点の立体交差化などが検討されている。

Q 道路の識別表示については、大津町人権啓発福祉センターの北側交差点から西側に向け、舗装の打ち替え工事を新年度計画しているため、併せて外側線の外側を青色でペイントし、歩行者を認識させる路面標示を行っていくか。

A 国道325号線から楽善交差点まで約1キロメートルの区間について、4車線化し、併せて楽善食堂付近の交差点改良と交差点付近の排水改善も行っていく。(都市整備部長)

Q お酒の飲みすぎを自制する

A 不祥事根絶宣言書を提出している

さかもと のりみつ
坂本 典光議員



その他の質問

- ・人芝サッカー場の今後の改修資金
- ・流れが止まった真木の川の状況

Q この度厚生労働省は飲酒に伴うリスクを周知し、健康被害を防ぐためガイドラインを発表した。一日当たりのアルコール限量を示すと同時に避けるべきこととして不安、不眠を解消するために飲むこと、他人に強要することをあげている。

A 公務員が酒気帯び運転で事故を起こして懲戒免職になったニュースが時々流れる。お酒の飲みすぎは自分も周りも不幸にする。セクハラにもつながりかねない。飲みすぎを自制するように広くPRするべきである。

Q 教職員は倫理観や豊かな人間性が求められる。教育委員会としては年度当初に、通知文を出して、全職員に不祥事防止に向けた取り組みを求めている。教職員一人ひとりが不祥事根絶宣言書を作成して校長に提出している。この中には飲酒運転防止も入っている。

A 町健康づくり推進計画において飲酒に関する事項を掲載している。引き続き情報提供していく。(健康福祉部長)

Q 町営住宅を活用し子育て支援に

A 子育て支援も含め総合的に判断する

やまべ りょうじ
山部 良二議員



Q 今、本町ではTSMC等の進出により、価格の高騰やアパート・賃貸の家賃が高騰し、子育て世帯にとって非常に厳しい現状である。また、今後の少子高齢化対策として、町営住宅の長期空き家を活用し子育て支援のための優先応募の設定・収入基準の緩和・抽選倍率の優遇などの政策が必要ではないか。また、スマートウィルネス住宅などを活用し町営住宅の空き住宅を子育て向け住宅に活用することを提案する。

A 空き家率は令和6年2月末の町営住宅全体で15.6%、あけぼの団地では19.7%で、長期空き家率が約15%程度である。空き部屋については急激な企業進出などによる住宅不足、家賃の上昇なども踏まえ、今後のあり方について分析・検討する。またPFIを活用し、空き住宅を子育て向け住宅に活用する提案については、公営住宅の長寿命計画で集約・建て替えに位置づけられているあけぼの団地の整備に取り組み際にはPFI等の民間活用も検討する。(町長)

その他の質問

- ・スポーツの森に新駅を
- ・町道「三吉原北出口線」国道並舗装打ち替え工事を

Q 新たな財源でさらなる魅力化を

A 税収増で好循環を生み出したい

たしろ げんき
田代 元氣議員



町内の宿泊施設

その他の質問

- ・スポーツ、文化界で活躍される方への支援のあり方について
- ・学校給食について

Q 本町はビジネスホテルをはじめとする宿泊施設が近隣自治体と比較し、圧倒的に多く、現存も施設が建設中という話も聞かれています。状況はどうですか。

A そんな中、宿泊税の導入を検討する熊本市では、有識者による検討会源の確保として導入は財当と答申するようである。例えば、運動公園陸上競技場を全天候型に改良し、さらなる魅力化を図ることで、スポーツ合宿の誘致に繋がり、観光振興にも寄与すると思われるが、本町でも宿泊税を導入する考えはないか。

Q 本町には、現在11施設974の客室があり、令和5年度は30万人を超える方が宿泊している。さらに、3施設が建設または建設予定で、近隣自治体と比較し、宿泊施設がさらに増加する見込みである。

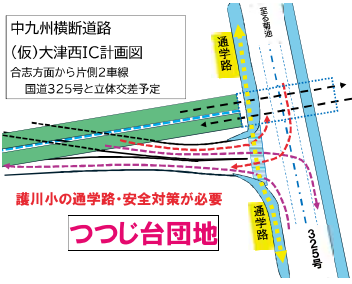
A 宿泊税の導入は、宿泊者や事業者にも影響があるため、課題の抽出のほか、外部の検討委員を交えて宿泊税の妥当性、用途、事務負担などを議論し、検討を深めていきたい。その上で、宿泊税を利用し、町の観光振興や、受け入れ環境の整備をし、宿泊者の増加、事業者の収入増と税収増を図り、好循環を生み出すことができないか考えている。(町長)

Q 護川小学校通学路・・大津西インターとの交差点の安全対策を

A 信号あっても、下校の際は心配 保護者、地元とも協議する



あらかし としひこ
荒木 俊彦議員



その他の質問
・空港アクセス鉄道・中間駅の妥当性。町民の要望はアクセス道路ではないか。

Q T S M C企業進出で雇用の拡大、賃金上昇など期待される一方で、地下水の心配、交通渋滞、農地の減少、家賃高騰など、迷惑や被害を受ける人がたくさんいる。
中九州横断道路の計画で国道325号との交差点は「護川小学校の通学路」と交差する。特に下校時の児童の交差点通過は非常に危険。歩道橋の設置など対策が必要ではないか。通学路の安全確保について、学校や保護者、地元自治会に説明や話し合いが必要ではないか。

A 現在この通学路を45人の児童が通学。集団登校時は見守りなどで安全性は確保できるかと思うが、下校の場合は心配。保護者、地元住民へも計画と安全対策の説明をさせていただくよう都市整備部を通じて要望したい。(教育長)

Q 清正公道公園埋め立て部分の整備を

A 緊急の補修はせず安全を確保し地元と協議する



さんのみや みか
三宮 美香議員



その他の質問
・冠水対策の総合的な雨水管理計画が必要ではないか

Q 地震後に埋め立てられた清正公道公園西側は現在、広範囲で敷が所の陥没があり危険である。スクールバスが通る通学路にも面しているが境界部は軟弱地のため、多くの部分で路肩破損している。清正公道公園は町民の憩いの場であるとともに観光客にとっても魅力的な場所にするために景観と安全性を両立した整備が求められる。以前、同僚議員が質問された時、土地の所有者である国や地元関係者と協議しながら頑張りたいと答弁されていたのか。

A 道路や排水対策など街全体で安全対策を図ることが重要だが、限られた予算で優先順位をつけながらすすめる必要がある。今回の清正公道公園の埋め立てた部分を整備するのには数億円かかる。方向性を考えなくてはならないが、現状、今できることとして、ロープなどで安全を確保したい。地元とは協議を進めたい。(町長)

Q 矢護川公園の管理は

A 必要に応じて予算化を検討していく



おおむら ゆういちろう
大村 裕一郎議員



その他の質問
・町内の農地減少について

Q 矢護川公園は町内において水も豊かで自然も豊富な公園で休日にもなると家族連れも多数見られる町内において代表格となる公園である。
地元からの要望もあり平成14年に供用開始され今年で22年目を迎える。その間、地元と町との初期の申し合わせもあり除草等の管理は地元が請け負ってきたが、矢護川の高齢化率も高くなっており今後さらに高齢化が進むのではないかと考えられ、作業にかかる負担は非常に重くなってきている。
さらに、地元より管理を町で請け負ってもらえないかという要望も出ており事は急を要する状況となっている。
こうした状況を踏まえ、町で管理を請け負う考えはないか町長の考えを問う。(町長)

Q 財政計画のない事業乱立は危ない

A 事業調整を行い、計画を示す



さとう しんじ
佐藤 真二議員



事業	進行状況
空港アクセス鉄道中間駅	確定ではないが必要不可欠
工業団地整備、周辺対策	進行中、代替農地が課題
排水路	R5予備設計発注
杉水水迫障	(北へ延長)
肥後大津駅周辺整備	基本計画策定着手
バス転回広場	早期完成を目指す
三吉原北出口線多車線化等	一部事業で実施
総合体育館エアコン導入	R6設計
町立認定こども園	R6基本構想着手
子育て支援拠点施設	R6から順次
インクルーシブ遊具	R6から順次
大津中大規模改修	進行中
護川小規模改修	進行中
大津小外壁・屋根改修 他	R6実施設計
南小壁替え	検討を進める

施政方針のハード・インフラ整備項目
その他の質問
・職員の早い退職への対策と配置の偏りの是正、専門化について
・子育て支援の拠点施設の整備方針

Q 施政方針ではハード・インフラの整備項目が列挙されている。しかし、これを実現する根拠となる財政計画はまだまだ示されておらず、今後、優先順位や国の補助金等の確保の可能性を踏まえた事業調整をするという。
その事業調整はどうか。財政計画というのは、議会や町民が広く議論するための土台で、行政だけで作ればよいものではない。事業の効果などの客観的指標を示しながら、議論して整理していくべき。
A 町の急激な変化に伴う行政需要が高まり、財政は厳しい状況。本来であれば、この状況を財政計画として示す必要がある。変化に対応するための事業の洗い出し、整理を行っている状況。
民間資本の活用や、町債の償還年数の見直し、受益者負担の観点から負担や使用料の見直しをはじめ、あらゆる取支の在り方を見直しを図る。事業全体の優先順位の整理や、予算査定でのシリングも検討し、町財政の持続可能性を示せる財政計画を整理していきたい。(町長)

施政方針について 勤労の義務と教育基本法について



ながた 永田 かずひこ 和彦議員

論点

○時代が大きく変化する中、単年度の施政方針の中にも未来を描いた大局的視点のグランドデザインを示すべきである。

○町にイノベーションを起こすが如く首長になられたが何も変わらない。町民が期待し、求めたモノが何であったか理解できているか。

論点

○多くの人は教育を受け労働して人生を送る。人手不足の要因の中で高齢化や人口減少のみならず職務適応能力「求めるスペックの人材が労働市場にいない・極端に少ない」が挙げられる。教育長が持つべき理念は教育基本法である。

※ 録画配信をご覧ください！



日本国憲法及び教育基本法の理解は必須

熊本県町村議会議長表彰

「町村議会議員に30年以上在籍し特に功労のあった者」として、
荒木俊彦議員 と 津田桂伸議員 が表彰を受けました。



荒木俊彦 議員



津田桂伸 議員